

# 税務労務年間手続きカレンダー

切り取ってご活用ください

## 【税務】

- 1月** 最初の給料日前まで 令和5年分扶養控除申告書の提出  
1日(日)～令和4年分所得税還付申告書の受付開始  
10日(火)源泉税(毎月納付者)の納付期限  
20日(金)源泉税(半年毎納付者)の納付期限(前年の7～12月までの徴収分)  
31日(火)令和4年分法定調書合計表及び支払調書の提出期限  
令和5年度償却資産申告書の提出期限  
各市町村への給与支払報告書の提出期限  
前年度の住民税(普通徴収)の第4期納付期限
- 2月**  
1日(水)～令和4年分贈与税申告期間(3月15日まで)  
16日(木)～令和4年分確定申告開始(3月15日まで)  
28日(火)前年度の固定資産税の第4期納付期限
- 3月**  
15日(水)令和4年分確定申告・贈与税申告終了  
令和4年分確定申告による納付期限(振替納税者除く)  
令和4年分確定申告税額の延納の届出書の提出期限(延納期限5月31日)  
個人の青色申告の承認申請期限(1月16日以降新規開業の場合は2カ月以内)  
平成29年分所得税の更正の請求期限(還付申告の場合は申告書を提出した日から5年以内)  
国外財産調書の提出期限  
31日(金)個人事業者の令和4年分消費税の申告期限  
個人事業者の令和4年分消費税の納付期限(振替納税者除く)

適格請求書発行事業者の登録申請書提出期限(提出に困難な事情がある場合は9月30日まで)

## 4月

3日(月)～固定資産課税台帳の縦覧期間(第1期納期限まで)

24日(月)令和4年分所得税の振替納税日

27日(木)個人事業者の令和4年分消費税の振替納税日

## 5月

31日(水)納税義務者へ住民税の特別徴収税額通知期限

確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付期限

自動車税・軽自動車税の納付期限

固定資産税の第1期納付期限

## 6月

15日(木)令和5年分所得税の予定納税額の通知期限

30日(金)住民税(普通徴収)の第1期納付期限

## 7月

10日(月)源泉税納期の特例者の納付期限(1～6月までの徴収分)

住民税の特別徴収による新年度分の納付期限(以後毎月10日が納付期限)

18日(火)令和5年分所得税の第1期予定納税減額申請書の提出期限

31日(月)令和5年分所得税の第1期予定納税の納付期限  
固定資産税の第2期納付期限

## 8月

31日(木)個人事業税の第1期納付期限  
住民税(普通徴収)の第2期納付期限  
個人事業者の令和5年分消費税の中間申告・納付期限(振替納税者の納期限は9月27日)

## 10月

1日(日)適格請求書等保存方式(インボイス制度)開始

31日(火)住民税(普通徴収)の第3期納付期限

## 11月

15日(水)令和5年分所得税の第2期予定納税減額申請書の提出期限

30日(木)令和5年分所得税の第2期予定納税の納付期限

個人事業税の第2期納付期限

## 12月

1日(金)～給与所得の年末調整…本年最後の給与支払い後

25日(月)固定資産税の第3期納付期限

31日(日)提出義務のない人の還付申告ができる提出期限(平成30年分)

## 【労務】

### <定時>

4月1日～ 労働保険の年度更新

7月10日 労働保険料概算・確定申告書の提出(基)  
労働保険料の納付(郵・銀)  
健康保険・厚生年金保険報酬月額算定基礎届(7月1日現在)(年)

各月末 厚生年金・健康保険料の保険料納付(郵・銀)

10月31日 労働保険料延納(第2期)の納付(郵・銀)

1月31日 労働保険料延納(第3期)の納付(郵・銀)

※各期間の翌月末。ただし、末日が閉庁日の場合は直前の開庁日

労働者死傷病報告書提出(休業4日未満10月～12月分)(基)

労働者死傷病報告書提出(休業4日未満1月～3月分)(基)

労働者死傷病報告書提出(休業4日未満4月～6月分)(基)

労働者死傷病報告書提出(休業4日未満7月～9月分)(基)

### <随時>

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得・喪失届(年)

雇用保険被保険者資格取得・喪失届(ハ)

健康保険・厚生年金保険賞与支払届(年)

時間外・休日労働に関する協定届(基)

1年単位変形労働時間制に関する協定(基)

就業規則各種改定届(基)

※注 基：労働基準監督署 年：年金事務所  
ハ：ハローワーク(職業安定所)  
銀・郵：銀行または郵便局など